

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20211202製局第1号
令和3年12月9日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長

経済産業省製造産業局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から令和3年12月1日付け警察庁丙組組企発第289号、警察庁警備局長から令和3年12月1日付け警察庁丙備企発第202号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、令和3年11月25日付け外務省告示第382号、令和3年12月1日付け外務省告示第386号及び令和3年11月25日付け国家公安委員会告示第67号並びに令和3年12月1日付け国家公安委員会告示第68号により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法

（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組企発第 289 号
警察庁丙備企発第 202 号
令和 3 年 12 月 1 日

経済産業省製造産業局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長
警察 庁 警 備 局 長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 151）

この度、別添のとおり、「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 3 年 11 月 25 日付け外務省告示第 382 号）及び「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 3 年 12 月 1 日付け外務省告示第 386 号）並びに「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件」（令和 3 年 11 月 25 日付け国家公安委員会告示第 67 号）及び「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件」（令和 3 年 12 月 1 日付け国家公安委員会告示第 68 号）により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られ、また、タリバーン関係者等との一定の取引は外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成 26 年法律第 124 号。以下「国際テロリスト財産凍結法」という。）により規制されているところである。最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、宝石商に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I L その他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について国際テロリスト財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対
象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○ 外務省告示第三百八十二号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和三年外務省告示第三百
一七号を含む千九百八十八号、第九百八十九号及び第二千二百五十三号
に基づき設立された各理事會、第九百八十九号及び第二千二百五十三号
に基き、同理事會決議第九百八十九号、第九百八十九号及び第二千二百五
三九八（c）、第九百八十九号一（a）、第九百八十九号二（a）、第九百八
十九号一（a）、第九百八十九号二（a）、第九百八十九号一（a）、第九
十五号一（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次
のように改正する。

外務大臣 林 芳正

定 次 令 和 三 年 十 一 月 二 十 五 日
（ 以 下 「 対 象 規 定 」 と いう 。 ） は 、 こ れ を 加 え る 。
規 定 規 則 改 正 後 欄 に 掲 げ る そ の 標 記 部 分 に 二 重 傍 線 を 付 し た 規

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～788. [略]</p> <p><u>789. EMRAAN ALI</u></p> <p><u>(a.k.a.:Abu Jihad TNT)</u></p> <p><u>称号：不明</u></p> <p><u>役職：不明</u></p> <p><u>生年月日：1967年7月4日</u></p> <p><u>出生地：Rio Claro, Trinidad and Tobago</u></p> <p><u>国籍：(a)トリニダード・トバゴ共和国 (b)アメリカ合衆国</u></p> <p><u>旅券番号：(a)トリニダード・トバゴ共和国旅券 TB162181</u></p> <p><u>(2015年1月27日発行、2020年1月26日失効)</u></p> <p><u>(b)アメリカ合衆国旅券 420985453 (2017年2月6日失効)</u></p> <p><u>ID番号：トリニダード・トバゴ共和国 19670704052</u></p> <p><u>住所：(a)United States of America (in detention, Federal Detention Center - Miami, Register Number: 10423-509) (b)#12 Rio Claro Mayaro Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location 2008-March 2015) (c)#7 GUAYAGUAYARE Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location circa 2003) (d)United States of America (previous location- January 1991-2008)</u></p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～788. [同左]</p> <p>[新設]</p>

国連制裁委員会による指定日：2021年11月23日
その他の情報：Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq (453. に指定した団体)。
Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 身体的情報：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

備考 表中の [] の記載及び対象規定の11重横線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対
象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○ 外務省告示第三百八十六号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和三年外務省告示第三百
八十二号を含む関連の告示に關し、国際連合安全保障理事会決議第千二
百六十七号、第九百八十八号、第九百八十九号及び第二千二百五十
三号に基づき設立された各理事会委員会が令和三年十一月二十三日に行
った決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号4（b）、第千三百
三十三号8（c）、第千三百九十号2（a）、第千九百八十八号1（a）、
第千九百八十九号1（a）、第二千二百五十三号2（a）及び第二千二百
五十五号1（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体のうち、令
和三年外務省告示第三百八十二号により加えられたものを次のように改
正する。

次の令和三年十二月一日
対の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分の
外務大臣 林 芳正
順

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～788. [略]</p> <p>789. <u>エムラーン・アリ (別名: アブ・ジハード・TNT)</u></p> <p><u>EMRAAN ALI</u></p> <p>(a. k. a. : Abu Jihad TNT)</p> <p>称号: 不明</p> <p>役職: 不明</p> <p>生年月日: 1967年7月4日</p> <p>出生地: Rio Claro, Trinidad and Tobago</p> <p>国籍: (a) トリニダード・トバゴ共和国 (b) アメリカ合衆国</p> <p>旅券番号: (a) トリニダード・トバゴ共和国旅券 TB162181 (2015年1月27日発行、2020年1月26日失効)</p> <p>(b) アメリカ合衆国旅券 420985453 (2017年2月6日失効)</p> <p>ID番号: トリニダード・トバゴ共和国 19670704052</p> <p>住所: (a) United States of America (in detention, Federal Detention Center - Miami, Register Number: 10423-509) (b) #12 Rio Claro Mayaro Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location 2008-March 2015) (c) #7 GUAYAGUAYARE Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location circa 2003) (d) United States of America (previous location- January 1991-</p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～788. [同左]</p> <p>789.</p> <p><u>EMRAAN ALI</u></p> <p>(a. k. a. : Abu Jihad TNT)</p> <p>称号: 不明</p> <p>役職: 不明</p> <p>生年月日: 1967年7月4日</p> <p>出生地: Rio Claro, Trinidad and Tobago</p> <p>国籍: (a) トリニダード・トバゴ共和国 (b) アメリカ合衆国</p> <p>旅券番号: (a) トリニダード・トバゴ共和国旅券 TB162181 (2015年1月27日発行、2020年1月26日失効) (b) アメリカ合衆国旅券 420985453 (2017年2月6日失効)</p> <p>ID番号: トリニダード・トバゴ共和国 19670704052</p> <p>住所: (a) United States of America (in detention, Federal Detention Center - Miami, Register Number: 10423-509) (b) #12 Rio Claro Mayaro Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location 2008-March 2015) (c) #7 GUAYAGUAYARE Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location circa 2003) (d) United States of America (previous location- January 1991-</p>

2008)

国連制裁委員会による指定日：2021年11月23日

その他の情報：イラクのアル・カーイダ（453. に指定した団体）としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国（ISIL）の幹部。ISILに登用され、テロ行為を実行するようオンラインビデオを通じて個人に対し指示した。 身体的情報：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

2008)

国連制裁委員会による指定日：2021年11月23日

その他の情報：Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq (453. に指定した団体)。 Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 身体的情報：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

備考 表中の [] の記載は、出典を注し、密接な関係にある。

○国家公安委員会告示第六十七号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十一月二十五日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する自然人

氏名 EMRAAN ALI

別名 Abu Jihad TNT

称号 不明

役職 不明

生年月日 1967年7月4日

出生地 Rio Claro, Trinidad and Tobago

国籍 (a)トリニダード・トバゴ共和国 (b)アメリカ合衆国

旅券番号 (a)トリニダード・トバゴ共和国旅券TB162181（2015年1月27日発行、2020年1月26日

失効) (b)アメリカ合衆国旅券420985453 (2017年2月6日失効)

住所 (a)United States of America (in detention, Federal Detention Center - Miami, Register Number:10423-509) (b)#12 Rio Claro Mayaro Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location 2008-March 2015) (c)#7 GUAYAGUAYARE Road, Rio Claro, Trinidad and Tobago (previous location circa 2003) (d)United States of America (previous location- January 1991-2008)

名簿に記載された年月日 2021年11月23日

名簿記載者公告番号 QI-302

その他参考となるべき事項 Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL) , listed as Al-Qaida in Iraq (QE-48) 。 Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 身体的特徴：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。ID番号：トリニダード・トバゴ共和国19670704052。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

○国家公安委員会告示第六十八号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十二月一日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

1 名簿記載者公告番号QI-302 (EMRAAN ALI)

(1) 変更前

氏名 EMRAAN ALI

別名 Abu Jihad TNT

その他参考となるべき事項 Senior member of Islamic State in Iraq and the Levant (ISIL), listed as Al-Qaida in Iraq (QE-48)。Recruited for ISIL and instructed individuals to perpetrate terrorist acts via online video. 身体的特徴：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。ID番号：トリニダード・トバゴ共和国19670704052。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View>

-UN-Notices-Individuals

(2) 変更後

氏名 エムラーン・アリ (EMRAAN ALI)

別名 アブ・ジハード・TNT (Abu Jihad TNT)

その他参考となるべき事項 イラクのアル・カーイダ (QE-48) としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国 (ISIL) の幹部。ISILに登用され、テロ行為を実行するようオンラインビデオを通じて個人に対し指示した。身体的特徴：身長は176cm、体重は73kg、体格は中柄、目の色は茶、髪の色は黒／薄毛、肌の色は茶。英語を話す。ID番号：トリニダード・トバゴ共和国19670704052。同人に対するインターポール (国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-U>

N-Notices-Individuals